

第4章 目標事業量の設定

特定14項目に係る目標事業量

(1) 通常保育事業

<事業内容>

保護者が就労又は疾病などにより家庭において保育することができない子どもを、午前7時30分から午後6時30分までの11時間、保育所で保育を行います。

アンケートによるニーズ推計量	現 状		平成21年度	
人 数	人 数	か所数	人数	か所数
1,884人	2,205人	22か所	2,205人	22か所

<今後の取り組み>

アンケート調査による推計ニーズ量は、全体では減少していますが、低年齢児の割合が現状より増加の見込みとなっています。定員（受入可能数）は、公立と私立を合わせた現行最多の2,205人を維持することにより定員超過率を低く抑え、低年齢児の受入促進とともに、管外受託の枠の確保を図ります。

(2) 延長保育事業

<事業内容>

保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の11時間の開所時間の前後30分以上を通常保育とは別に保育を行います。

アンケートによるニーズ推計量	現 状		平成21年度	
人 数	人 数	か所数	人数	か所数
367人	369人	13か所	379人	13か所

<今後の取り組み>

後30分延長実施園については、さらに30分延長して後1時間（午後6時30分～7時30分）へと拡充を図り、さらに前30分（午前7時～7時30分）実施園の拡充を図りニーズに対応します。延長保育については、各園で対象定員を定めていないため、目標事業量は推計ニーズ量を上回る受入予定数とします。

(3) 夜間保育事業

<事業内容>

通常の延長保育時間（午後7時30分まで）を超えて、午後9時30分頃までの夜間、保育を実施します。

アンケートによるニーズ推計量	現 状		平成21年度	
人 数	人 数	か所数	人数	か所数
47人	—	—	—	—

<今後の取り組み>

ニーズ推計量はあるものの、実際の需要にはファミリー・サポート・センター事業での対応を図り、以後も需要に応じ検討します。

(4) 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

<事業内容>

保護者の帰宅が仕事などにより夜間になる場合、児童養護施設などにおいて一時的に預かります。

アンケートによるニーズ推計量	現 状		平成21年度	
人 数	人 数	か所数	人数	か所数
4人	—	—	—	—

<今後の取り組み>

ファミリー・サポート・センター事業での対応を予定しています。

(5) 休日保育事業

<事業内容>

日曜、祝日勤務などの保護者のために、保育所において休日に保育を行います。

アンケートによるニーズ推計量	現 状		平成21年度	
人 数	人 数	か所数	人数	か所数
187人	—	—	5人	1か所

<今後の取り組み>

ニーズ量は、187人と推計されていますが、このアンケートの条件には保育料等の要件を付けていないことや、ここ数年、休日保育への問い合わせや要望等もないことから、対応するものとして、公立保育所の建替えの際に定員5人での実施を計画しています。

(6) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

<事業内容>

保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学生に対し、放課後や夏休みなどに放課後児童クラブで保育を行います。

アンケートによるニーズ推計量	現 状		平成21年度	
人 数	人 数	か所数	人数	か所数
600人	475人	11か所	605人	16か所

<今後の取り組み>

推計ニーズ量の最多数600人を受入可能にするため、毎年度、民間施設の新設（施設整備）を実施し、25人～35人の受入枠の増により目標達成を図ります。

(7) 乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）派遣型

<事業内容>

疾病回復期にある子どもが、保護者の労働、その他の理由により家庭での保育に支障がある場合に、看護師や保育士などを子どもの自宅に派遣して預かり保育を行います。

アンケートによるニーズ推計量	現 状	平成21年度
派遣回数	派遣回数	派遣回数
—	—	—

<今後の取り組み>

同事業の施設型での対応と、ファミリー・サポート・センター事業での対応を検討します。

(8) 乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）施設型

<事業内容>

疾病回復期にある子どもが、保護者の労働、その他の理由により家庭での保育に支障がある場合に、保育所や病院などの余裕スペースなどで保育を行います。

アンケートによるニーズ推計量	現 状		平成21年度	
人 数	人 数	か所数	人数	か所数
35人	—	—	5人	1か所

<今後の取り組み>

一般利用のできる病後児保育の施設型（定員5人）について、立替予定の公立保育所内での開設を目指すとともに、それまでの間の需要に対応するため在園児対象での病後児保育の実施園の拡大も民間園（看護師配置園）にはたらきかけて、常時15人程の受入枠の確保に努めます。

(9) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

<事業内容>

保護者が病気になった場合などに乳児院、児童養護施設などにおいて児童を短期間（7日間程度）預かります。

アンケートによるニーズ推計量	現 状		平成21年度	
人 数	人 数	か所数	人数	か所数
4人	—	—	—	—

<今後の取り組み>

ファミリー・サポート・センター事業等の活用による対応を検討します。

(10) 一時保育事業

<事業内容>

専業主婦などが育児疲れ解消や急な用事などのため、一時的に保育ができないときに保育所で子どもを預かります。

アンケートによるニーズ推計量	現 状		平成21年度	
人 数	人 数	か所数	人数	か所数
46人	55人	6か所	59人	6か所

<今後の取り組み>

現状においてニーズ推計量を上回る実績があるため、今後も実際の需要に応じて対応を図ります。

(11) 特定保育事業

<事業内容>

保護者がパートタイム労働などにより保育が困難な場合、子どもを週2・3日程度又は午前か午後のみなどの柔軟な保育を行います。

アンケートによるニーズ推計量	現 状		平成21年度	
人 数	人 数	か所数	人数	か所数
12人	—	—	5人	1か所

<今後の取り組み>

ニーズに対しては一時保育で対応しつつ、公立保育所立替えの際に定員5人での実施を図ります。

(12) ファミリー・サポート・センター事業

<事業内容>

保育などの援助を受けたい人で行いたい人を会員とする相互援助活動組織により、保育所、学童保育所などの開始前、終了後に子どもを預かったり、送迎したり、又は保護者の外出などのときの一時的な預かりなど育児についての助け合いを行います。

アンケートによるニーズ推計量	現 状	平成21年度
か所数	か所数	か所数
—	—	1か所

<今後の取り組み>

通常保育以外の子育て支援ニーズに対応するため平成18年度からの活動開始を目指します。通常の活動（保育時間前後、不定期等）に加え、休日受入等についても協力会員を募り、幅広い内容での実施を図ります。

(13) 地域子育て支援センター事業

＜事業内容＞

保護者同士、子ども同士のふれあいの場や子育て不安などに対する相談指導、情報提供、子育てサークルへの支援など地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。

アンケートによるニーズ推計量	現 状	平成21年度
か所数	か所数	か所数
—	5 か所	6 か所

＜今後の取り組み＞

現在実施中の民間保育所5か所に加え、6か所目は公立保育所立替えの際に開設を予定しています。

(14) つどいの広場事業

＜事業内容＞

主に乳幼児（0～3歳児）を持つ子育て中の親が、うち解けた雰囲気の中で気軽に集い交流するとともに、子育ての相談、情報提供などの支援を行います。

アンケートによるニーズ推計量	現 状	平成21年度
か所数	か所数	か所数
—	—	2 か所

＜今後の取り組み＞

平成18年度から公立の児童センターの施設を活用し、市内2か所で実施を予定しています。要望や地域性を考慮しつつ増設、民間施設での実施についても検討します。